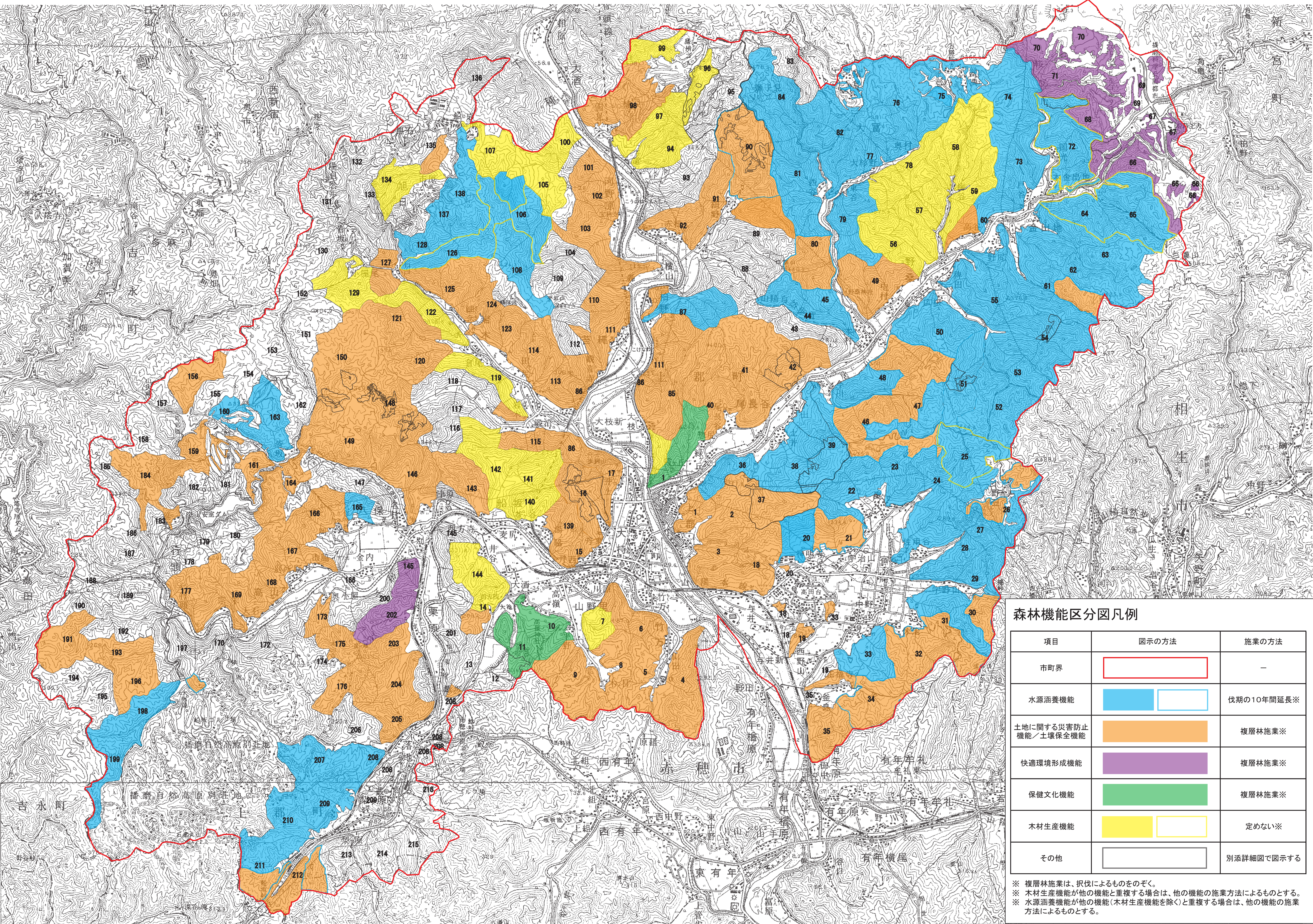




森林機能区分図凡例

項目	図示の方法	施業の方法
市町界		—
水源涵養機能		伐期の10年間延長※
土地に関する災害防止機能／土壌保全機能		複層林施業※
快適環境形成機能		複層林施業※
保健文化機能		複層林施業※
木材生産機能		定めない※
その他		別添詳細図で図示する

※ 複層林施業は、択伐によるものをのぞく。

※ 木材生産機能が他の機能と重複する場合は、他の機能の施業方法によるものとする。

※ 水源涵養機能が他の機能(木材生産機能を除く)と重複する場合は、他の機能の施業方法によるものとする。